

令和元年度 総務部運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標 (R2) >

—
---

主要事業及び重点施策の目標等一覧

番号	主要事業		主な取組み内容	K P I (短期 A P 策定時)	H30計画	R1計画	進捗 状況	短期 A P における 位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
					直近値 (H30実績値)			
1	行財政改革の推進		○山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の開催	○「山形県行財政改革推進プラン」(平成29～令和2年度)の着実な推進	—	—	—	—
2	県内外への積極的な情報発信	①県内外への情報発信力の強化	○戦略的な情報発信の展開 ○効果的な情報発信の推進	○戦略的広報の実践	—	—	—	—
3	県民との対話を重視した県政運営	①県民との対話重視と県民の声の的確な把握	○「知事と若者の地域創生ミーティング」及び「知事のほのぼの訪問」等の実施 ○県民の声への適切な対応	○「知事と若者の地域創生ミーティング」及び「知事のほのぼの訪問」等の開催	10市町村	15市町村	概ね 順調	1-3-(1)
					8市町村 (H30年度)			

4	県政運営の透明性の確保	①情報公開の推進	○情報公開・提供の見直しの推進 ○適正な文書管理の徹底	○検証結果・改善案の提言を踏まえて、規定の改正や運用の見直しを実施	—	—	—	—
				—				
5	県民の期待に応える信頼性の高い県政運営	①県政推進に向けたPDCAサイクルの実施	○PDCAサイクルの実施	○事務事業評価結果を踏まえて、次期事業に反映	300事業	263事業	順調	—
				258事業 (H30年度)				
6	県民のための県庁づくり	①責任感を持って、自分で考え行動する意欲あふれる人づくり	○「山形県職員育成基本方針」に基づく職員育成や研修の実施	○責任感と行動力を持ち、県民とともに“活力あふれる山形県”を創っていく職員の育成	—	—	—	—
				—				
		②職員の能力を最大限に引き出す人材活用	○人事評価の実施	○人事評価制度の適正な運用	—	—	—	—
					—			
		○ワーク・ライフ・バランス推進本部による取組みの推進	○管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合	15%以上（令和2年度まで）	15%以上（令和2年度まで）	概ね順調	—	
				13.7% (H31.4.1)				
				○男性職員の育児休業取得率	20%以上（令和2年度まで）	20%以上（令和2年度まで）	遅れ	—
				8.7% (H30年度)				

			○育児参加休暇取得率	全員取得 (令和2年 度まで)	全員取得 (令和2年 度まで)	遅れ	—	
				43.7% (H30年度)				
			○メンタルヘルス対策の充実	○メンタルヘルスに関する研修の参加者数	3,000人	3,000人	概ね 順調	—
					2,598人 (H30年度)			
○ストレスチェックの受検率	80%	80%	77.5% (H30年度)	概ね 順調	—			
						—		
③簡素で効率的な組織機構の実現	○必要に応じた組織体制の見直し	○新たな行政課題等に的確に対応できる組織体制の整備 ○地域課題に的確に対応するための総合支庁の体制整備	—	—	—	—		
			—					
7	持続可能な財政基盤の確立	①歳入の確保	○市町村との連携強化 ○滞納整理の強化及び納税環境の整備	○県税徴収率（現年度課税分）	99.7%	99.7%	順調	—
					99.7% (H30年度)			
		②歳出の見直し	○未利用県有地の売却促進 ○県有施設等への企業広告の募集・導入	○県有財産の売却、有効活用による歳入の確保	3億円	3億円	順調	—
3.3億円 (H30年度)								
		○重点取組項目を設けながら事務事業の見直し・改善を実施 ○事務改善に係る優良事例を全ての部局に展開する取組みを実施	○見直し・改善の視点による徹底した歳出の見直しと業務量の縮減	経費削減額 120億円、削減事務量8 万時間 (平成29～令 和2年度累計)	経費削減額 120億円、削減事務量8 万時間 (平成29～令 和2年度累計)	概ね 順調	—	
				経費削減額：3,485百万円 削減事務量：30,133時間 (H30年度)				

		○「山形県行財政改革推進プラン」に沿った適正な定員管理及び給与管理	○総人件費の増加抑制に向けた適正な定員管理及び給与管理の実施	—	—	—	—
				—			
	③健全な財政運営	○財政の中期展望の作成 ○調整基金取崩しの抑制と県債残高の減少 ○将来の税収増・歳出減につながる施策の推進	○山形県財政の中期展望に掲げた「調整基金取崩しの抑制」及び「臨時財政対策債と補正予算債等を除いた県債残高の減少」	山形県行財政改革推進プラン中（平成29～令和2年度）における減少	山形県行財政改革推進プラン中（平成29～令和2年度）における減少	遅れ	—
				+66億円 (R1当初予算編成時点の対前年度比)			
			○県政の課題を広く見据えつつ、主要事業知事協議などの予算編成プロセスを通じ、本県の未来の基礎となる政策・施策への財源の重点配分	—	—	—	—
				—			
	④県有財産の総合的な管理運用	○県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減 ○県有財産の有効活用及び県有財産の総量縮小	○一般財産施設に係る県民1人当たりのトータルコスト負担額について平成25年度実績（15,900円）以下を維持	15,900円	15,900円	順調	—
				14,800円（H29年度）			
			○県有財産の売却、有効活用による歳入の確保（再掲）	3億円	3億円	順調	—
				3.3億円（H30年度）			

8	私立学校の振興	○特色ある教育及び環境整備に対する支援の展開	○特色ある人材育成環境の整備	—	—	—	—		
				—					
		○授業料等の軽減に向けた支援等、就学支援の展開	○経済的理由による退学者数の減少（平成21年度（授業料軽減に係る県の補助制度見直し前）：10人）	減少	減少	1人（H30年度）		順調	
	○耐震改築等に対する支援等、耐震化の促進	○私立高校の耐震化率の向上	90.3% （H30事業完了時）	90.3% （R1年度末見込み）	90.3% （H31.4.1）				順調
	高等教育の充実	○高等教育機関の充実等	○米沢栄養大学地域連携・研究推進センターにおける地域貢献の推進	前年度実績（17件）を上回る事業数		前年度実績を上回る事業数		22件（H30年度）	
○県内大学への残留率（本県出身の大学・短期大学への入学者のうち、県内の大学・短期大学への入学者の割合）の向上			前年度実績（26.3%）を上回る割合	前年度実績を上回る割合	26.6%（H30年度）	順調			

		総務部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
1	行財政改革の推進	○「山形県行財政改革推進プラン」(平成29～令和2年度)の着実な推進	—	—
短期APにおける位置付け		—	—	

#### 施策の評価と今後の推進方向等

##### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 平成29年3月に策定した「山形県行財政改革推進プラン」(推進期間：平成29～令和2年度)に基づき、「山形県行財政改革推進本部」を中心として行財政改革の取組みを推進
- 第三者委員会である「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」において、プランの取組みに関する意見を聴取

##### 〔評価・課題等〕

- 行財政改革の取組みや県財政の状況等を「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」に報告し、意見等を得ながら、着実に推進した。

##### 〔今後の推進方向等〕

- プランの着実な推進に向けて、「山形県行財政改革推進本部」を中心とし、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」から評価、意見や助言を得ながら、組織を挙げて行財政改革に着実に取り組んでいく。

##### 〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の開催(プランの取組みに関する意見の聴取)

		総務部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
2	県内外への積極的な情報発信 ①県内外への情報発信力の強化	○戦略的広報の実践	—	—
短期APにおける位置付け		—		

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

##### ○戦略的な情報発信の展開

- ・全庁的な推進体制として、平成29年6月に、副知事をトップに各部局報道監等で構成する部局・横断連携の戦略広報会議を設置。4回の会議を開催し、平成30年3月に「山形県戦略的広報基本指針」を策定
- ・平成30年度は、同会議を毎月1回開催。会議では、重点的に広報に取り組む8テーマ（広報主要テーマ）を設定し、部局横断での広報を展開
- ・今後の戦略的広報の実践の基礎資料とするため、「職員の広報活動に関するアンケート調査」を実施。職員が広報活動に取り組む中で、どのような実感を抱いているか等を把握
- ・外部専門家の知見導入や民間広報実践者との連携、インターネットアンケート調査の実施等により、広報主要テーマ等、県が実施する広報活動を評価検証し、見直し・改善を推進
- ・各種媒体を活かした広報、パブリシティの推進等による県情報の発信
- ・本県の魅力や個性、強みを掲載した総合情報誌『真 山形』を制作。加えて、各種媒体等を活用し、県外・海外への情報発信を強化

#### 〔評価・課題等〕

- 広報主要テーマを設定し、広報に取り組んだ結果、共通の広報素材によるPRや相談会の連携実施など、これまでに見られなかった新たな取組みが展開された。
- 県の施策や取組みを県民の目に見えるような形でわかりやすく伝えるため、引き続き、広報誌「県民のあゆみ」特集記事と県政広報テレビ特別番組（30分番組）とで連動した広報を行ったほか、県政ラジオや新聞広報「県庁だより」など、各種広報媒体によりターゲットを意識した効果的・効率的な広報活動を展開した。
- 広範な県政情報を一斉に提供できるホームページの特徴を活かし、各種県政情報のタイムリーな発信に努めたほか、県公式ツイッター、フェイスブック、インスタグラム及びメールマガジンを活用し、それぞれの時点で県民に伝えたい情報に加え、観光地、伝統芸能・祭り、地域の食文化など、多彩な旬の話題を積極的に発信した。
- 県内の地域資源や魅力をわかりやすく紹介する映像を制作し、インターネット動画チャンネル「やまがたChannel」により配信した。

#### 〔今後の推進方向等〕

##### ○戦略的な情報発信の展開

- ・情報をその目的に合わせて、必要とする相手に的確に発信し、わかりやすく伝えるため、目的・訴求対象・場面の別に着目し、「県民等との理解と信頼を得

る広報』、『外』の『活力』を呼び込む広報』、「危機管理に係る広報」の「戦略的広報3分野」を設定し、それぞれの特性に即した広報活動を推進していく。

- ・広報のレベルアップのため、「組織的かつ体系的取組み」、「訴求対象・テーマの明確化」、「持続的な展開」、「計画的な広報と効果的手段の活用」、「グローバル目線」の「戦略的広報5原則」を意識した全庁的な取組みを展開していく。
- ・「3分野・5原則」の取組みについて、効果を測定し、見直し・改善を図るため「PDCAサイクルの確立」に取り組むなど、戦略広報会議のもとで、全庁的に取り組む。

#### ○効果的な情報発信の推進

- ・様々な広報媒体の活用、情報の鮮度維持や内容充実、発信手段の多様化、PR活動の強化等を通して、県政情報の発信や本県の魅力の発信等を効果的に推進する。
- ・各部局と連携を取りながら、所管する各種広報媒体を効果的に活用して施策広報を継続していくとともに、テレビや新聞、ラジオのニュース等からも県政情報が得られるよう、報道機関に対するタイミングを捉えた、積極的な情報提供を継続していく。
- ・ホームページについては、掲載情報の鮮度を維持し、内容を充実していく。さらに、ソーシャルネットワーキングサービス（ツイッター、フェイスブック及びインスタグラム）やメールマガジンを活用した情報発信についても引き続き充実していく。

#### 【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

#### ○戦略的な情報発信の展開

- ・引き続き、戦略広報会議を月1回開催し、関係部局が連携して取り組む広報テーマを設定して、戦略的な広報を強力に展開
- ・多様なメディア等とのチャンネルづくりや、有料の情報発信手法の活用など首都圏等でのメディアとの関係づくりを強化
- ・情報発信の効果測定や評価分析を行い、見直し・改善を図るPDCAサイクルを確立

#### ○効果的な情報発信の推進

- ・県の重要施策の中から、特に県民に伝えるべきテーマについて、県民のあゆみと県政広報テレビ特別番組とのタイアップによる施策広報を実施
- ・総合情報誌『真山形』を積極的に活用した県外・海外への情報発信を展開
- ・県ホームページは、システムの老朽化等の課題があることから、システムの再構築に着手（スマートフォン等の多様なデバイスに対応し、評価分析機能を兼ね備えたホームページの実現と操作性向上による職員の負担軽減を図る（令和2年11月公開予定））
- ・県民に対する即時の情報提供及び情報拡散力を活用した効果的な広報の実現を目的に、ソーシャルネットワーキングサービスを活用。県内外で開催されるイベントや参加募集、注意喚起情報等について積極的に投稿
- ・県内の地域資源や魅力を紹介する映像を制作し、インターネットで動画を配信。また各部局において制作した動画を紹介
- ・企業等との包括連携協定に基づく県政情報の発信、民間・大学等と連携したインターネット放送局用動画の制作など、県民や民間との連携による広報活動を推進



		総務部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
3	県民との対話を重視した県政運営 ①県民との対話重視と県民の声の的確な把握	○「知事と若者の地域創生ミーティング」及び「知事のほのぼの訪問」等の開催	10市町村	15市町村
			8市町村 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策3－主要事業(1)若者の地域への愛着や誇りの醸成		

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 【前年度までの主な取組み状況】

- 「知事と若者の地域創生ミーティング」や「知事のほのぼの訪問」等の開催
- インターネット、電話、「県政直行便」等による県民の声の把握

#### 【評価・課題等】

- 「知事と若者の地域創生ミーティング」を開催し、引き続き県民との対話を充実していく必要がある。
- 「知事のほのぼの訪問」等を実施し、引き続き県民との交流を充実していく必要がある。
- インターネットや電話、手紙等により寄せられる「県民の声」の的確な把握に努める必要がある。

#### 【今後の推進方向等】

- 様々な方法で県民の声を幅広く的確に把握し県政に反映していくとともに、さらに県の対応状況等について広く県民に情報提供していく。
- 加えて、特に、地域づくりへの若者の主体的な参画を促進していく。

#### 【令和元年度の実施項目と事務事業】

- 「知事と若者の地域創生ミーティング」及び「知事のほのぼの訪問」等の実施
  - ・知事と県民との直接対話を、若者を中心として効果的に推進するとともに、意見等のフォローアップを実施
- 県民の声への適切な対応
  - ・県民の声に誠実に対応するとともに、対応状況についてホームページで原則公開とするなど、情報提供に係る改善を着実に実施

		総務部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
4	県政運営の透明性の確保 ①情報公開の推進	○検証結果・改善案の提言を踏まえて、規定の改正や運用の見直しを実施	—	—
短期A Pにおける位置付け		—		

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 【前年度までの主な取組み状況】

##### ○情報公開・提供の検証、見直しの推進

- ・平成29年11月に「情報公開・提供の検証、見直し第三者委員会」を設置し、情報公開・提供全般について検証を実施、平成30年10月に必要な改善案を報告書に取りまとめ
- ・報告書の提言を踏まえ、平成30年10月の「山形県行財政改革推進本部会議」において「情報公開・提供に係る改善取組計画」を策定し、必要な制度の整備や運用の見直しを行うことを決定
- ・行政情報センターや総合支庁等の情報窓口において、利用者の請求内容を的確に把握するとともに、迅速に行政情報を提供することを推進
- ・新規採用職員を対象とした研修、県内4ブロックでの担当職員研修会等において、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底

#### 【評価・課題等】

- 「情報公開・提供の検証、見直し第三者委員会」を6回にわたり開催し、11項目の検証テーマを設定して、それぞれ現状について分析を行い、検証・見直しの視点、見直しの方向性及び改善案について議論を重ねた。
- 委員会では、検証・検討の結果を踏まえ、平成30年10月に必要な改善案について報告書を取りまとめた。
- 平成30年10月の「山形県行財政改革推進本部会議」において、「情報公開・提供に係る改善取組計画」を策定し、その実施に当たっては、適切に進捗管理を行い、計画的な取組みを推進することとされた。
- 行政情報の迅速かつ的確な提供に努め、新規採用職員を対象とした研修、県内4ブロックでの担当職員研修会を実施し、情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用の確保を図った。

#### 【今後の推進方向等】

- 提言を踏まえて、必要な規定の改正や運用の見直しを実施する。
- 行政情報の迅速かつ的確な提供、情報公開制度に係る研修会等により、制度の理解を深め、適切な運用を図る。

#### 【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

##### ○情報公開・提供の見直しの推進

- ・提言を踏まえて、必要な規定の改正や運用の見直しを実施し、情報公開等を推進

- 行政情報センターや総合支庁等の情報窓口において、利用者の請求内容を的確に把握するとともに、迅速に行政情報を提供することを推進
- 新規採用職員を対象とした研修、県内4ブロックでの担当職員研修会等において、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底
- 職務段階ごとに公文書管理に関する研修を実施し、適正な公文書管理を徹底

		総務部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
5	県民の期待に応える信頼性の高い県政運営 ①県政推進に向けたP D C Aサイクルの実施	○事務事業評価結果を踏まえて、次期事業に反映	300事業	263事業
			258事業 (H30年度)	
短期A Pにおける位置付け		—		

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 本県が実施する事業の内容や成果を県民により分かりやすく示し、県民の期待に応える信頼性の高い県政運営に努めるため、平成28年度に事務事業レベルの事業評価を開始
- 平成30年度事業の評価の取組みから、評価する対象事業を拡大（29年度：18事業、30年度：258事業、31年度：263事業）
- 平成29年度の評価対象事業(18事業)について、各部局長のマネジメントによる内部評価を行い、その結果を公表し、県民からの意見募集を行うとともに、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」において外部評価を行った。評価結果を踏まえ、令和元年度事業の予算編成・事業構築においての見直し・改善に努めた。
- 平成30年度の評価対象事業（258事業）及び、令和元年度の評価対象事業（263事業）について、事業評価個票（計画段階）を作成し、県HPで公表

#### 〔評価・課題等〕

- 評価対象事業が大幅に増加したことから、事業内容や効果を県民に分かりやすく公表するための手続き・手法について検討する必要がある。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 本県が実施する事業の内容や成果を県民に分かりやすく示すための適正かつ適切な手続きを整備、運用していく。

#### 〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- P D C Aサイクルの実施
  - ・平成30年度実施事業について評価・検証を実施
  - ・令和2年度実施事業について計画策定段階の事業評価個票を公表

		総務部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
6-1	県民のための県庁づくり ①責任感を持って、自分で考え行動する意欲あふれる人づくり	○責任感と行動力を持ち、県民とともに“活力あふれる山形県”を創っていく職員の育成	—	—
			—	
短期APにおける位置付け				

#### 施策の評価と今後の推進方向等

##### 【前年度までの主な取組み状況】

- 新規採用職員研修においてさくらんぼ作業研修を実施するとともに、民間体験型の実習や、市町村職員や民間企業社員と一緒に地域課題を研究するワークショップ型の研修などを行い、「責任感と行動力を持ち、県民とともに“活力あふれる山形県”を創っていく職員」の育成を図った。  
(H30 民間体験型実習：16社40名、官民共同ワークショップ：4グループ17名)

##### 【評価・課題等】

- 職員育成基本方針に掲げる、「県民視点」、「現場主義」、「対話重視」の3点を基本的姿勢とし、「責任感と行動力を持ち、県民とともに“活力あふれる山形県”を創っていく職員」の育成を進めていく必要がある。

##### 【今後の推進方向等】

- 引き続き、職員育成基本方針に基づき演習や体験を中心とした研修を実施し、職員の能力開発・向上を図っていく。

##### 【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 「山形県職員育成基本方針」に基づく職員育成や研修の実施

## (部局運営プログラム個表)

		総務部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
6-2	県民のための県庁づくり ②職員の能力を最大限に引き出す人材活用	○人事評価制度の適正な運用	—	—
			—	
		○管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合	15%以上（令和2年度まで）	15%以上（令和2年度まで）
			13.7%（H31.4.1）	
		○男性職員の育児休業取得率	20%以上（令和2年度まで）	20%以上（令和2年度まで）
			8.7%（H30年度）	
		○育児参加休暇取得率	全員取得（令和2年度まで）	全員取得（令和2年度まで）
	43.7%（H30年度）			
	○メンタルヘルスに関する研修の参加者数	3,000人	3,000人	
		2,598人（H30年度）		
	○ストレスチェック受検率	80%	80%	
		77.5%（H30年度）		
短期APにおける位置付け		—		

## 施策の評価と今後の推進方向等

## 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 平成28年4月1日から改正地方公務員法に基づく人事評価を実施
- ワーク・ライフ・バランス推進本部による取組みの推進
  - ・「職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための重点取組方針」の策定（H29.5）
  - ・在宅勤務の対象職員を全職員に拡大（H30.6）
  - ・東京事務所へサテライトオフィスを設置（H30.6）
  - ・「山形県庁NO残業デー」や「部局定時退庁日」等の時間外勤務縮減の取組みを実施
- 山形県特定事業主行動計画に基づく女性活躍推進の取組み

- ・育児・介護など多様な事情を抱えた職員一人ひとりが能力を発揮できるよう、所属長のマネジメントについてまとめた「イクボス虎の巻」の作成（H30.4）
- 女性職員の積極的登用を実施
- メンタルヘルス対策の充実
  - ・職場出前研修、管理監督者研修など各種研修の実施（H22～H30）
  - ・ストレスチェックの実施（H28～H30）
  - ・メンタルヘルスに関する相談支援（健康管理スタッフ、臨床心理士、専門医療機関など多様な相談体制）の実施（H15～H30）
  - ・長期休暇等取得者の職場復帰支援（試し出勤制度、職場復帰支援制度）の実施（H22～H30）

#### 〔評価・課題等〕

- 人事評価制度に係るアンケートの実施等により職員の声を把握し、質疑応答集を更新するなど制度の適正な運用に向けた改善を行った。
- 女性職員の能力や適性を踏まえ、人事異動において積極的な登用を図った結果、知事部局における管理職に占める女性職員の割合は平成31年4月1日で13.7%と過去最高となった。
- 令和元年度より労働基準法や人事委員会規則の改正により、時間外勤務の上限規制が導入され、これまで以上に危機感を持って時間外勤務の縮減に取り組んでいく必要がある。
- 「山形県庁NO残業デー」や「部局定時退庁日」などの実施の徹底を行い、時間外勤務縮減に取り組んだ。IWC「SAKE」部門審査会や全国農業担い手サミットといった全国イベントの開催に加え、二度にわたる豪雨災害の発生などの増加要因により、前年度比で時間外勤務が増加した。（前年度比+8.5%（月一人あたり平均 H30：15.3時間/人 ← H29：14.1時間/人））
- 平成30年度のメンタルヘルスに関する研修実績は目標の86.6%。本県においての長期病休者数はここ数年横ばいであるが、全国的には増加傾向にあり、研修の参加者や相談の利用者の増加など職員の関心も高い。
- うつ病などの精神疾患になることを未然に防止するため、メンタルヘルスに関する知識の普及啓発を図るとともに、ストレス状態の軽いうちに早期の予防対策を講じることが重要である。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 人事評価制度について、引き続き適宜検証を行いながら、職員への制度の定着及び適正な運用を図っていく。
- ワーク・ライフ・バランス推進本部において、職員の仕事と生活の調和を目指した取組みを推進していく。
- 引き続き、女性職員の能力が十分に発揮されるよう、積極的な登用を進める。
- 育児参加休暇が取得可能な職員に対する周知を丁寧に行い、取得率の向上を図っていく。
- 管理監督者向けには、ストレスチェックの所属毎の集団分析結果を活用し、職場環境の改善の取組みが進められるよう、管理監督者研修の中で集団分析の効果的な活用法を含めたラインケア等に関する研修を実施する。
- 一般職員向けには、適切にセルフケアを行うことができるようセルフケア等に関する研修を実施するとともに、職員自身によるストレス状態への気付きを促し、早期に対応できるようストレスチェックの受検を推奨する。
- 相談事業について、さらなる周知を図り、個別のきめ細かな対応を推進する。

#### 〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 人事評価の実施
- ワーク・ライフ・バランス推進本部による取組み
  - ・在宅勤務およびサテライトオフィスについて更なる制度の周知や利用者へのアンケートを実施

- ・ 事務事業の見直し改善の優良事例展開の一層の推進
  - ・ 部局長等によるマネジメントの実効性を高めるため、取組例を提示
  - ・ モバイルワークやAI・RPA活用による業務効率化の効果を検証
  - ・ 「山形県庁NO残業デー」の取組みの意識付けを徹底するため、あわせて一斉消灯を実施
  - ・ 職員の休暇制度の一覧等の情報を集約し専用ページに掲載
  - ・ 男性職員の子育て関係休暇の取得促進に向け、所属長による意向確認の面談を実施する仕組みづくりを検討
- メンタルヘルス対策の充実
- ・ 職場出前研修、管理監督者研修など各種研修の充実
  - ・ ストレスチェックの実施
  - ・ メンタルヘルスに関する相談支援(健康管理スタッフ、臨床心理士、専門医療機関など)の実施
  - ・ 長期休暇等取得者の職場復帰支援(試し出勤制度、職場復帰支援事業)の実施



## (部局運営プログラム個表)

		総務部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
6-3	県民のための県庁づくり ③簡素で効率的な組織機構の実現	○新たな行政課題等に的確に対応できる組織体制の整備	—	—
		○地域課題に的確に対応するための総合支庁の体制整備	—	—
短期APにおける位置付け		—		

## 施策の評価と今後の推進方向等

## 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 社会経済情勢の変化や県民ニーズに的確に対応するため、短期アクションプランに掲げる施策の着実な推進、簡素で効率的な組織体制の整備にも留意しながら、毎年度、組織機構の検討・改正を実施（令和元年度の組織機構の改正：防災力の強化による安全・安心な県民生活の実現に向けた「防災くらし安心部」の新設等）
- 総合支庁について、現体制での取組みが円滑に進むよう、その取組状況や課題等について意見交換・情報共有等フォローアップを実施
- 現場主義の徹底のため、本庁から総合支庁への権限移譲を実施（H28：16件、H29：12件、H30：16件、R1：10件 ※権限移譲時点で集計）

## 〔評価・課題等〕

- 令和元年度に向けて、短期アクションプランに掲げる施策を着実に進め、「やまがた創生」を拡大・加速するため、組織機構の改正を行った。今後も、新たな行政課題や、多様化する県民ニーズなど直面する県政課題に的確に対応できるよう、必要な体制整備を行っていく必要がある。
- 地域課題の解決に向けたサポート機能を強化するため各総合支庁に設置した「連携支援室」や、地域産業振興（商工部門）の司令塔として商工労働部に設置した「地域産業振興室」の取組状況や課題等について意見交換・情報共有を図るなど、引き続き現体制での取組みが円滑に進むようフォローアップを行っていく必要がある。

## 〔今後の推進方向等〕

- 引き続き、短期アクションプランに掲げる施策の着実な推進と簡素で効率的な組織体制の整備という二つの視点から、組織機構の改正を行っていく。
- 行政サービス提供主体の多様化等による組織機構の見直しを推進していく。
- 総合支庁について、地域課題に的確に対応するため、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」や行財政改革に関する庁内の会議等を活用し、随時フォローアップを行っていく。

## 〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 必要に応じた組織体制の見直し

- ・短期アクションプランに掲げる施策の着実な推進、簡素で効率的な組織体制の整備の視点を踏まえた組織機構改正の検討・実施
- ・「連携支援室」や「地域産業振興室」の取組等を継続的にフォローアップ

		総務部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
7-1	持続可能な財政基盤の確立 ①歳入の確保	○県税徴収率（現年度課税分）	99.7%	99.7%
			99.7%（H30年度）	
短期APにおける位置付け		-		

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 市町村との連携強化
  - ・県・市町村の徴収職員のスキルアップのため、レベル別、コース別の研修会を実施
  - ・要望のある市町村に対して、滞納事案の整理分類や徴収方法等の助言を行う個別相談を実施
  - ・個人住民税に係る個別具体的な滞納事案の解決手法を検討する滞納事案検討会を実施。また、検討結果を踏まえ市町村と連携した滞納整理を実施
- 滞納整理の強化及び納税環境の整備
  - ・自動車のタイヤロックやインターネット公売等による厳正な滞納整理を実施
  - ・コンビニエンスストア納付や自動車税のインターネットによるクレジット納付の利用を促進するため、各種媒体等を活用した広報活動を実施
- 未利用県有地の売却促進
  - ・県ホームページへの「県有地売却物件情報」の掲載による公表
  - ・新聞折込チラシの活用
  - ・売払処分県有地への視認性の高い看板の設置
  - ・インターネット公有財産売却システムの活用
- 県有施設等への企業広告の募集・導入
  - ・施設へのネーミングライツ
  - ・壁面への広告掲示事業（エレベーター内、ホール）
  - ・施設への自動販売機設置に係る入札実施による貸付
  - ・施設への広告付掲示板設置場所の貸付

#### 〔評価・課題等〕

- 個人住民税に係る個別具体的な滞納案件の解決手法を検討する滞納事案検討会を実施し、その結果を踏まえ市町村と連携した滞納整理を行うなど、県と市町村が連携した徴収対策に着実に取り組んできた。また、自動車のタイヤロックやインターネット公売等を行うなど、厳正な滞納整理を実施している。こうした取組みを継続的に実施してきた結果、県税の収入未済額は減少している。
- また、各種媒体を活用した広報等に取り組んだ結果、自動車税の納期内納付率は年々上昇しているものの、全国平均をやや下回っている。
- 平成30年度における県有財産の売却については、売却数9件、売却額約1億8千万円となった。また、県有財産の売却・有効活用による全体の歳入は、約3億3千万円となり、平成30年度の目標を達成した。
- 平成30年度の入札・随意契約による県有施設への自動販売機設置台数は、前年度と同数の193台となっている。
- 県有財産の有効活用については、県有施設等への企業広告などこれまで一定程度導入してきており、さらなる拡大が難しい状況であるほか、売却についても条件の良い物件が少なくなっている。

### 〔今後の推進方向等〕

- 引き続き、県と市町村が連携した徴収対策を進めるとともに、徴収職員のスキルアップ、厳正かつ計画的・効率的な滞納整理を実施し、県税の徴収率の維持・向上に取り組んでいく。
- また、各種媒体を効果的に活用した広報等を展開するなど、自動車税の納期内納付率の向上に取り組んでいく。
- 新たに用途廃止となり、利活用の予定のない財産については売却を進め、施設の有効活用の点も含め、外部への積極的な情報発信により取組みを推進する。

### 〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 市町村との連携強化
  - ・県・市町村の徴収職員のスキルアップのため、レベル別、コース別の研修会を実施
  - ・要望のある市町村に対して、滞納事案の整理分類や徴収方法等の助言を行う個別相談を実施
  - ・個人住民税に係る個別具体的な滞納事案の解決手法を検討する滞納事案検討会を実施。また、検討結果を踏まえ市町村と連携した滞納整理を実施
- 滞納整理の強化及び納税環境の整備
  - ・自動車のタイヤロックやインターネット公売等による厳正な滞納整理を実施
  - ・令和元年10月の法人県民税・事業税の電子納税の運用開始に向けたシステム改修の実施
  - ・コンビニエンスストア納付や自動車税のインターネットによるクレジット納付の利用を促進するため、各種媒体等を活用した広報活動を実施
- 未利用県有地の売却推進
  - ・県ホームページへの「県有地売却物件情報」の掲載による公表
  - ・新聞折込チラシの活用
  - ・売払処分県有地への視認性の高い看板の設置
  - ・インターネット公有財産売却システムの活用
- 県有施設等への企業広告の募集・導入
  - ・施設へのネーミングライツ
  - ・壁面への広告掲示事業（エレベーター内、ホール）
  - ・施設への自動販売機設置に係る入札実施による貸付
  - ・施設への広告付掲示板設置場所の貸付

## (部局運営プログラム個表)

		総務部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
7-2	持続可能な財政基盤の確立 ②歳出の見直し	○見直し・改善の視点による徹底した歳出の見直しと業務量の縮減	経費削減額120億円、削減事務量8万時間 (平成29～令和2年度累計)	経費削減額120億円、削減事務量8万時間 (平成29～令和2年度累計)
			経費削減額：3,485百万円 削減事務量：30,133時間 (H30年度)	
		○総人件費の増加抑制に向けた適正な定員管理及び給与管理の実施	—	—
短期APにおける位置付け		—	—	

## 施策の評価と今後の推進方向等

## 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 「事務事業の見直し・改善」においては、部局長の総合的なマネジメントの下で事務事業の一層の選択と集中に取り組み、徹底した歳出の見直しを図るとともに事務作業の見直し・事務手続きの簡素化など、既存事務量の削減を図った。さらに平成30年度は、予算額1,000万円以上かつ事業開始から3～5年経過等の一定の条件を満たす事業について重点的に見直し・改善を実施するとともに、事務改善に係る優良事例を全ての部局に展開する取組みを実施した。(経費削減額：3,485百万円(一般財源ベース)、削減事務量：30,133時間)
- 平成31年4月の知事部局職員数について、「山形県行財政改革推進プラン」に基づき、スクラップ・アンド・ビルドによる適正な定員管理を行った結果、平成30年4月比で19名減少した。

## 〔評価・課題等〕

- 「山形県行財政改革推進プラン」における経費削減額120億円及び削減事務量8万時間(平成29年度から令和2年度累計)を達成するため、重点取組項目を設けて更なる取組みを検討する等、部局長による総合的なマネジメントの下で、事務事業のより一層の選択と集中に取り組む必要がある。
- 持続可能な財政基盤を確立するためには、義務的経費の一つである人件費の増加の抑制に引き続き取り組んでいく必要がある。

## 〔今後の推進方向等〕

- 「山形県行財政改革推進プラン」を踏まえ、事務事業の更なる選択と集中に取り組んでいく。
- 知事部局一般会計の職員数については、「山形県行財政改革推進プラン」に掲げる定員管理の目標(これまでの行財政改革の取組みを後退させることなく、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、限られた人材資源を「選択と集中」により有効に活用する)を踏まえ、適正な定員管理、給与管理を行っていく。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 重点取組項目を設けながら事務事業の見直し・改善を実施
- 「山形県行財政改革推進プラン」に沿った適正な定員管理及び給与管理を実施

## (部局運営プログラム個表)

		総務部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
7-3	持続可能な財政基盤の確立 ③健全な財政運営	○山形県財政の中期展望に掲げた「調整基金取崩しの抑制」及び「臨時財政対策債と補正予算債等を除いた県債残高の減少」  ○県政の課題を広く見据えつつ、主要事業知事協議などの予算編成プロセスを通じ、本県の未来の基盤となる政策・施策への財源の重点配分	山形県行財政改革推進プラン中 (平成29～令和2年度)における減少	山形県行財政改革推進プラン中 (平成29～令和2年度)における減少
			+66億円 (R1当初予算編成時点の対前年度比)	
			—	—
短期APにおける位置付け		—	—	

## 施策の評価と今後の推進方向等

## 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 令和元年度当初予算は、「自然と文明が調和した新理想郷山形」の実現に向けて、「やまがた創生の拡大・加速」のための予算として編成
- 県債発行の抑制
  - ・臨時財政対策債と補正予算債等を除いた県債残高は、平成16年度以降、毎年度減少
  - ・全体の県債残高についても、平成26年度以降、毎年度減少し、平成29年度には113億円減少（過去最大）

## 〔評価・課題等〕

- 令和元年度当初予算においては、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税の減少や社会保障関係経費が引き続き高い水準で推移すること等により、144億円の調整基金の取崩しを余儀なくされており、予算の執行の中で、更なる歳入の確保と歳出の見直しに取り組む必要がある。
- 山形県財政の中期展望（平成31年2月）では、令和2年度以降も毎年度130億円以上の財源不足が見込まれるため、歳入確保対策に加え、毎年度30億円の徹底した歳出の見直しが必要となる。
- 県政の諸課題に機動的に対応しつつ、現場の意見を反映したメリハリのある予算編成を行う必要がある。

## 〔今後の推進方向等〕

- 県債残高の状況に配慮しつつ、歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じ、令和2年度当初予算編成を行う。
- やまがた創生総合戦略や短期アクションプラン、また、今年度策定予定の第4次総合発展計画（仮称）を踏まえつつ、主要事業知事協議等を通じ議論を深めながら、令和2年度当初予算編成を行う。また、現下の政策課題のみならず、将来の県政発展を支える基盤となる分野や、現場において真に必要なとされる事

業に重点的に予算配分が出来る仕組みを検討する。

**〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕**

- 財政の中期展望の作成
  - ・令和2年度当初予算決定時に向けて、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針である「山形県財政の中期展望」を作成
- 調整基金取崩しの抑制と県債残高の減少
  - ・調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、行財政改革推進プラン期間中において、臨時財政対策債と補正予算債等を除いた県が実質的に将来負担することとなる県債残高の減少を推進
- 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進
  - ・令和2年度当初予算編成において、やまがた創生総合戦略や短期アクションプラン、また、今年度策定予定の第4次総合発展計画（仮称）を踏まえつつ、将来の税収増や歳出減につながる事業については、優先的な予算配分を検討するなど、事務事業の見直し・改善等を通じて一層の事業の選択と集中を推進



		総務部		
番号	主要事業	重要施策の目標	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
7-4	持続可能な財政基盤の確立 ④県有財産の総合的な管理運用	○一般財産施設に係る県民1人当たりのトータルコスト負担額について平成25年度実績(15,900円)以下を維持	15,900円	15,900円
			14,800円(H29年度)	
		○県有財産の売却、有効活用による歳入の確保(再掲)	3億円	3億円
			3.3億円(H30年度)	
短期APにおける位置付け		—		

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 【前年度までの主な取組み状況】

- 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減
  - ・山形県県有建物長寿命化指針の策定(H27.10)
  - ・中長期保全計画に基づく、県庁舎及び警察本部庁舎の長寿命化対策の実施
  - ・個別施設計画について、「学校施設」「公共施設」「警察施設」の策定作業に着手
- 県有財産の有効活用及び県有財産の総量縮小
  - ・施設へのネーミングライツ
  - ・施設への自動販売機設置に係る入札実施による貸付
  - ・未利用財産の売却促進
- 山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針の改訂(H29.12)

#### 【評価・課題等】

- 県有施設の長寿命化対策として、中長期保全計画に基づき、平成29年度から県庁舎及び警察本部庁舎の保全対策に着手した。
- 平成30年度における県有財産の売却については、売却数9件、売却額約1億8千万円となった。また、県有財産の売却・有効活用による全体の歳入は、約3億3千万円となり、平成30年度の目標を達成した。
- 一般財産施設に係る県民1人当たりのトータルコスト負担額について、平成30年度の実績は決算確定後に算定する。

#### 【今後の推進方向等】

- 改訂後の県有財産総合管理基本方針に基づき、「県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減」「県有財産の有効活用」「県有財産の総量縮小」の三つの柱による各種の取組みを推進していく。
- 政府からの要請を受けた個別施設計画について、「学校施設」「公共施設」「警察施設」「その他庁舎等」「職員公舎」の分類で令和2年度までに策定する。

#### 【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減
  - ・個別施設計画について、「学校施設」「公共施設」「警察施設」を策定し、新たに「その他庁舎等」「職員公舎」の策定作業に着手

- ・ 県有施設の長寿命化として、引き続き県庁舎及び警察本部庁舎での対策の実施
- 県有財産の有効活用及び県有財産の総量縮小
  - ・ 県有施設等への企業広告の募集をはじめとした有効活用の継続と未利用財産の売却推進

## (部局運営プログラム個表)

		総務部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
8	私立学校の振興	○特色ある人材育成環境の整備	—	—
		○経済的理由による退学者数の減少 (平成21年度 (授業料軽減に係る県の補助制度見直し前) : 10人)	減少	減少
		○私立高校の耐震化率の向上	90.3% (H30事業完了時)	90.3% (R1年度末見込み)
			90.3% (H31.4.1)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業(3)魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進		

## 施策の評価と今後の推進方向等

## 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 私立学校の振興
  - ・私立高校に対する一般補助金の補助率を50%まで段階的に引き上げ、補助率を引き続き維持
  - ・私立高校に対する一般補助金について、特色ある職業教育など人材育成に関する項目への配分を拡充
  - ・授業料軽減補助などの修学支援の拡充
  - ・耐震改築等に係る補助制度の活用により耐震化を促進

## 〔評価・課題等〕

- 私立学校に対する運営費支援や私立高校が行う授業料軽減措置に対する支援により、私立学校における教育環境の充実を図った。特に、私立高校に対する一般補助金については、標準運営費に対する補助率50%を維持し、各私立高校の特色ある取組みを評価して助成する「特色分加算」により、特色ある教育を推進し、人材育成環境の充実を図った。
- 政府の就学支援金に加え、県単独で保護者の経済状況に応じて授業料負担の軽減を図ってきたが、依然として公私格差がある。
- 私立高校の耐震化を促進するため、平成26年度から政府の耐震改築補助制度の創設に併せて、県においても耐震改築に対する補助制度を創設し、補助制度を活用した耐震化の推進について各学校に働きかけを行った。結果として、本県の私立高校の耐震化率は平成31年4月1日現在で90.3%となり前年に比べ上昇したが、自己資金の目途が立たないことから、耐震化が進んでいない学校もある。

## 〔今後の推進方向等〕

- 今後も、幅広い分野で地域を担う人材の育成を推進するため、各私立高校における特色ある取組みを支援していく。
- 県の授業料軽減補助制度については、平成27年度から実施している生活保護世帯及び市町村民税所得割額非課税世帯に対する授業料の実質無償化を継続する

とともに、令和元年度は、住民税所得割額が154,500円未満（世帯収入約350万円～450万円）の世帯に対して、就学支援金と合わせて月額22,300円までの補助となるように制度を拡充し、低所得世帯における経済的負担軽減を図っていく。

- 私立高校の耐震化の促進のため、耐震改築・補強工事を予定している高校が事業を実施できるよう助成を行うとともに、耐震化が進んでいない学校に対しては、耐震化の実施を働きかけていく。

**〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕**

- 特色ある教育及び環境整備に対する支援の展開
- 授業料等の軽減に向けた支援等、就学支援の展開
- 耐震改築等に対する支援等、耐震化の促進

## (部局運営プログラム個表)

		総務部		
番号	主要事業	重要施策の目標	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
9	高等教育の充実	○米沢栄養大学地域連携・研究推進センターにおける地域貢献の推進	前年度実績(17件)を上回る事業数	前年度実績を上回る事業数
			22件(H30年度)	
		○県内大学への残留率(本県出身の大学・短期大学への入学者のうち、県内の大学・短期大学への入学者の割合)の向上	前年度実績(26.3%)を上回る割合	前年度実績を上回る割合
			26.6%(H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1-施策2-主要事業(3) 魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進 テーマ2-施策1-主要事業(1) 医療提供体制の整備 テーマ7-施策3-主要事業(4) 活力を高める多様な交流・連携の促進		

## 施策の評価と今後の推進方向等

## 【前年度までの主な取組み状況】

- 高等教育機関の充実等
  - ・県立米沢栄養大学の設置(H26.4開学)
  - ・県立米沢栄養大学大学院の設置(H30.4開学)
  - ・大学コンソーシアムやまがたにおける高等教育機関の連携事業への参画(H16～)
  - ・山形県公立大学法人中期目標(H27～R2)の策定
  - ・東北公益文科大学大学院への県寄附講座「アジアビジネス人材養成講座」の設置(H27.10開設)

## 【評価・課題等】

- 県立米沢栄養大学及び県立米沢女子短期大学では、新たな中期目標に沿って、教育の充実を図るとともに、教育研究内容を活用し積極的に地域貢献を推進した。
- 平成30年4月に、県立米沢栄養大学に大学院を設置し、大学の教育研究機能の強化を図った。
- 大学コンソーシアムやまがたが行う大学間連携の取組みに参画し、地域志向の教育を推進するとともに、東北公益文科大学大学院に開設した県寄附講座「アジアビジネス人材養成講座」の運営を支援し、アジアビジネスの中核となる人材の養成を図った。

## 【今後の推進方向等】

- 県立大学の県内進学者の確保、県内定着、地域貢献など中期目標に沿った取組みを推進する。
- 高等教育機関相互の連携等による教育研究機能の充実や県内高校からの入学拡大に向けた取組みなどを支援していく。
- 本県産業を担う高度外国人材の卵である留学生の受入れ拡大を図る。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

○高等教育機関の充実等

- ・若者や産業界など、地域のニーズに対応した実践的なカリキュラムの充実
- ・大学間での単位互換等県内外の高等教育機関の連携の促進
- ・学生の東京一極集中の是正に向けた政府への働き掛け
- ・地域課題の解決に向けた研究・実践等、地域との連携の促進
- ・県内高等教育機関等の情報発信の取組みへの支援
- ・奨学金の支給等による外国人留学生の受入れ拡大